

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
桐生・みどり地域	桐生市、みどり市	H30.4.1～R7.3.31	7年間

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現 状 (割合※1) (平成28年度)	目 標 (割合※1) (令和7年度) A	実 績 (割合※1) (令和7年度) B	実績 / 目 標※2
排出量	事業系 総排出量	16,703 t	12,367 t (-26.0%)	13,218 t (-20.9%)	80.4%
	1事業所当たりの排出量	2.02 t	1.41 t (-30.2%)	1.80 t (-10.9%)	36.1%
	生活系 総排出量	43,569 t	36,354 t (-16.6%)	38,893 t (-10.7%)	64.5%
	1人当たりの排出量	238 kg/人	226 kg/人 (-5.0%)	263 kg/人 (10.6%)	-212.0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	60,272 t	48,721 t (-19.2%)	52,111 t (-13.5%)	70.3%
再生利用量	直接資源化量	1,676 t (2.8%)	2,078 t (4.3%)	1,716 t (3.3%)	33.3%
	総資源化量	7,066 t (11.3%)	10,242 t (20.1%)	4,851 t (9.2%)	-23.9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	28,825 MWh	23,416 MWh	28,112 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	6,966 t (11.6%)	5,134 t (10.5%)	5,968 t (11.5%)	9.1%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合－現状の割合) / (目標の割合－現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 / 目 標※3
総人口		167,399 人	149,879 人	147,830 人	－
公共下水道	汚水衛生処理人口	95,579 人	92,782 人	90,692 人	97.8%
	汚水処理人口普及率	57.1%	61.9%	61.3%	87.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,582 人	4,231 人	3,967 人	93.8%
	汚水処理人口普及率	2.7%	2.8%	2.7%	－
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	30,441 人	33,698 人	28,389 人	84.2%
	汚水処理人口普及率	18.2%	22.5%	19.2%	23.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	36,797 人	19,168 人	24,782 人	129.3%
		22.0%	12.8%	16.8%	56.5%

※3 (実績の割合－現状の割合) / (目標の割合－現状の割合)を記載。

集落排水施設等の「－」は、分母がマイナスになるため

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-1	環境教育・学習の推進	桐生市	学校教育や地域の生涯学習の場において、子どもから高齢者にいたる幅広い年齢層を対象に、環境教育・学習を推進する。	H30-R6 (H30-R6)	ごみ減量やりサイクル意識などを高めるため、清掃センター施設見学を行った。 平成30年度 39団体 1,719名 令和元年度 32団体 1,530名 令和2年度 10団体 401名 令和3年度 11団体 462名 令和4年度 25団体 953名 令和5年度 26団体 1,098名 令和6年度 32団体 1,030名
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-2	市民・事業者が行動するための情報提供	桐生市・桐生市ごみ減量化推進協議会	分別区分やごみ排出量などの基礎情報に加え、発生抑制や分別の必要性など、3Rの推進に向けた具体的な行動方法を積極的に情報提供し、自ら情報を選択し、行動できるよう支援する。	H30-R6 (H30-R6)	桐生市ごみ減量化推進協議会と連携を図りながら、市民がごみの分別や排出量を理解し、発生抑制や適切な分別を実践できるよう情報提供と支援を行った。また、令和2年度からは、コロナ禍となりこれまでの活動ができないことから、桐生市ごみ減量化推進協議会が雑がみ保管袋を作成し、雑がみ回収に特化した。 令和2年度回収量 71.3トン 令和3年度回収量 96.8トン 令和4年度回収量 211.7トン 令和5年度回収量 190.5トン 令和6年度回収量 201.8トン
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-3	「わかりやすい」を基本とした普及啓発	桐生市	幅広い世代に向けて「わかりやすい」を基本とした啓発に努めるとともに、学生、自治会未加入者、集合住宅等の単身居住者、転入者などへも効果的な周知・啓発する。	H30-R6 (H30-R6)	学生、自治会未加入者、集合住宅等、転入者などへの幅広い世代に向けての効果的な周知・啓発として、町会への協力を依頼して地域の実情に合わせてより「わかりやすい」発生抑制、再使用を図った。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-4	対象を絞った重点的な周知・啓発	桐生市	自治会、不動産業者、大学等と連携を図り、学生や自治会未加入者、集合住宅等の単身居住者、転入者や、地域特性に応じた重点的な周知・啓発する。	H30-R6 (H30-R6)	自治会未加入者、集合住宅等の単身居住者、転入者への対応として、町会や住宅管理会社、住宅供給公社へ対象を絞って重点的な周知・啓発を行った。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-5	市民が気軽に体験・参加できる「場」の提供	桐生市	ごみ減量教室などを開催し、市民が楽しみながらごみの減量やりサイクルについて学び、実践できる「場」を提供する。	H30-R6 (H30-R6)	新型コロナウイルスの流行により、令和元年度から「場」での集まりに制限がかかり、令和5年度あたりから徐々にごみ減量教室を開催するなどの集まりの「場」を持てたが、提供できていたまでは至らなかった。

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-6	小学生向けのごみ減量・リサイクルの推進	桐生市	清掃センターの役割やリサイクルの仕組み、リデュース、リユース、リサイクルの重要性について、わかりやすく学習できるような体制を作る。	H30-R6 (H30-R6)	ごみ減量やリサイクル意識などを高めるため、清掃センター施設見学を行った。対象は、桐生市、みどり市、伊勢崎市赤堀町の小学校4年生。 平成30年度 23団体 1,365名 令和元年度 26団体 1,432名 令和2年度 10団体 401名 令和3年度 11団体 462名 令和4年度 22団体 877名 令和5年度 23団体 1,068名 令和6年度 23団体 1,014名
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-7	減量化・資源化効果の共有	桐生市	環境配慮行動の動機付けとなるよう、ごみ、資源の収集量や集団回収の実績、事業系ごみ搬入検査の様子などを、写真やイラスト、映像などにより情報提供を行い、その成果や実施状況を「見える化」して、情報を共有する。	H30-R6 (H30-R6)	桐生市環境基本計画の進捗状況をまとめた冊子「桐生市の環境」において、実施状況を掲載。桐生市のホームページで公開している。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-8	率先した市の取り組み	桐生市・桐生市ごみ減量化推進協議会	市自らが、ごみの排出者、リサイクル品の消費者として、市民や事業者にも率先して、ごみの発生・排出抑制に取り組む。	H30-R6 (H30-R6)	市と桐生市ごみ減量化推進協議会と綿密に連携を図りながら、市も率先した取り組みを展開を図ったが、コロナ禍が令和元年以降事業の展開を阻み、取り組みまでは至らなかった。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-9	ごみ排出ルール徹底	桐生市	「ごみと再生資源の分類と出し方」等を活用した啓発や、出前講座、施設見学等、様々な機会を捉えて実施するとともに、自治会との連携により、全市民へ周知・啓発する。	H30-R6 (H30-R6)	桐生市ごみと再生資源の収集カレンダーを作成し、「ごみと再生資源の分類と出し方」について周知・啓発を全市民へ周知・啓発を図れた。 平成30年度から、令和6年度まで毎年65,000部を作製している。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-10	レジ袋削減等の取り組み	桐生市・桐生市ごみ減量化推進協議会	市民にマイバッグやふろしきを持参してレジ袋を断る「マイバッグ運動」を進める。	H30-R6 (H30-R6)	市民に対してマイバックを積極的に使うようSDGs啓発動画「今すぐできる！SDGs ～マイバックを使おう～」を制作・公開した。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-13	在宅医療廃棄物の適正排出の推進	桐生市	適正排出の推進を図るために医療関係団体と連携し、排出方法の周知を図るとともに、取り扱い手法や回収方法などを検討する。	H30-R6 (H30-R6)	市ホームページやごみ分別アプリ「さんあ〜る」にて、在宅医療廃棄物の排出方法について周知した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-14	適正処理困難物の適切な回収・リサイクル	桐生市	市民へ処理事業者の情報提供を行うなど、適正処理に向けた施策の充実が図られるよう検討する。	H30-R6 (H30-R6)	市ホームページやごみ分別アプリ「さんあへる」にて、処理困難物の回収・リサイクルについて情報提供した。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-15	生活系ごみ有料化を含めたごみ処理手数料の適正なあり方の調査研究	桐生市	有料化による効果や課題等の最新動向を整理するなど、ごみ処理手数料全体の適正なあり方について調査研究する。	H30-R6 (H30-R6)	生活ごみの有料化については、減量化、資源化対策を一層推進しても、一定期間にわたりごみの排出量が増加するなど、ごみの減量化が図られない場合に、市民に十分な説明を行った上で取り組むこととしている。これまでの本市におけるごみ排出量の実績を踏まえ、ごみの有料化制度の導入を検討する。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-16	事業系ごみの排出対策の充実	桐生市	不適正排出者への直接指導を行うとともに、業種別の指導や業界団体との協働も検討する。	H30-R6 (H30-R6)	ごみ搬入車両の適正検査にて不適正となった業者に対して、以下のとおり指導を実施した。 H30年度 47台（改善命令0件、指示書2件、口頭注意45件） R1年度 94台（改善命令1件、指示書8件、口頭注意85件） R2年度 16台（改善命令0件、指示書1件、口頭注意15件） R3年度 15台（改善命令0件、指示書0件、口頭注意15件） R4年度 8台（改善命令0件、指示書0件、口頭注意 8件） R5年度 65台（改善命令0件、指示書0件、口頭注意65件） R6年度 65台（改善命令0件、指示書0件、口頭注意65件）
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-17	事業系ごみの搬入検査・制限	桐生市	清掃センターへの搬入時には、ダンピングボックスを使用して定期的な検査指導を実施する。	H30-R6 (H30-R6)	ごみ搬入車両の適正検査を以下のとおり実施し、不適正車両に対しては指導した。 H30年度 385台（適正338台、不適正47台、適正割合88%） R1年度 378台（適正284台、不適正94台、適正割合75%） R2年度 125台（適正109台、不適正16台、適正割合87%） R3年度 188台（適正173台、不適正15台、適正割合92%） R4年度 168台（適正160台、不適正 8台、適正割合95%） R5年度 407台（適正342台、不適正65台、適正割合84%） R6年度 404台（適正339台、不適正65台、適正割合84%）
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-18	一般廃棄物収集運搬業者への適切な指導	桐生市	毎月提出される実績報告書及び許可更新時に提出される事業計画書に基づき、適正搬入指導する。	H30-R6 (H30-R6)	許可申請時に提出される事業計画と実績報告で、一般廃棄物収集運搬が計画に沿って適正搬入されているか確認している。実績が無い許可業者に対しては、次の更新について検討している。

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-19	群馬県環境にやさしい買い物スタイル協力店の紹介	桐生市	市ホームページ等を通じて取り組み内容等を紹介し、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む事業者や商店街等を支援する。	H30-R6 (H30-R6)	市内38店舗のスーパーや店舗が登録されており、リサイクル資源の店頭回収を実施している10店舗は市ホームページに、店舗毎の回収品目を掲載している。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-20	事業系ごみの減量化・資源化	桐生市	食品廃棄物のリサイクルに向けた事業者の自主的な取り組みを支援する。	H30-R6 (H30-R6)	市内事業者から排出される一般廃棄物（食品廃棄物）を食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第4条に基づき再生するため、受入先の自治体と協議を行った。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-27	国や関係業界等との連携の推進	桐生市	減量化や再使用、再生利用しやすい製品の開発、廃棄された後の製品等の適正なリサイクル、製造事業者等による自己回収・処分などについて、様々な機会を捉えた働きかけを行う。	H30-R6 (H30-R6)	本市は「ゆっくりズムのまち 桐生」をテーマとして、令和5年に内閣府からSDGs未来都市に選定された。循環型社会の実現に向けて、市内の各種イベントにて働きかけを行った。
施設整備に係る計画支援に関するもの	2	(仮称)桐生市清掃センター最終処分場整備に関わる基本設計業務	桐生市	桐生市清掃センター最終処分場の延命化に向けた整備に関わる基本設計を作成する。	H30-R6 (H30-R6)	最終処分場の延命化に向けた整備に関する基本設計をH30年度に実施した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	3	(仮称)桐生市清掃センター最終処分場整備に関わる生活環境影響調査	桐生市	桐生市清掃センター最終処分場の延命化に向けた整備に伴う敷地周辺的生活環境への影響を調査する。	H30-R6 (H30-R6)	最終処分場の整備に伴う生活環境への影響について、騒音・振動・悪臭・水質・景観の各項目の調査をH30年度に実施した。
処理施設の整備に関するもの	4	浄化槽設置整備	桐生市	合併浄化槽の普及により生活排水処理対策を推進する。	H30-R6 (H30-R6)	広報や市ホームページを活用し市民に対して合併処理浄化槽設置補助について周知した。 整備基数 計画基数：252基、実績基数：120基 (計画との対比) 計画から132基の実績減

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	5	(仮称) 桐生市清掃センター最終処分場かさ上げ整備	桐生市	桐生市清掃センター最終処分場の延命化に向けた整備する。	H31-R2 (H31-R2)	H31～R2年度2カ年で最終処分場の浸出水集水ピット補強工事を実施した。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-1	学校における環境学習	みどり市	環境を守り、資源を大切にすることを育み、効果的な行動を促すために小・中学校での環境学習を推進します。	H30-H31, R5-R6 (H30-R6)	市内小中学校を対象に、こども環境教室を実施し、足尾銅山への植樹と草木ダムを見学した。 H30:22人 H31:18人 R5:15人 R6:20人 ※R2～R4実施なし 市内小中学校を対象に、環境保全に関するポスターの絵を募集し、公民館に掲示した。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-2	学習機会の創設	みどり市	市民が気軽に参加し、環境保全や資源循環に対する知識と行動を習得してもらうために各種の学習機会を設けます。	R4-R6 (H30-R6)	出前講座により、ごみの分別や収集実態についての学習機会を設けた。 [実施回数] R4:2件 R5:1件 R6:2件
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-3	情報の提供	みどり市	市民・事業者によって率先して発生抑制・資源化の行動を起こしてもらえよう、循環型社会を形成するための取り組みに関する情報等を広報、ホームページ、説明会等を介して提供します。	H30-R6 (H30-R6)	平成26年度より、ごみ減量化とリサイクル運動に取り組み市内の小売店を「ごみ減量化・リサイクル協力店」に認定し、広報やホームページでPRした。 [認定件数] H30～R2:10件 R3～R6:11件
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-4	地域における活動の活性化	みどり市	地域ごとの特性を踏まえた行動の促進及び拡大を図るため、地域における活動の情報収集及び情報提供を推進し、市民が実践しやすいものから取り組んでもらえるようにします。また、地域コミュニティにおける人と人の結びつきを強め、単身者や外国人も含めた地域活動や排出ルールの遵守を促進します。	H30-R6 (H30-R6)	地域の市民で組織する団体に対して資源ごみの集団回収を呼びかけ、回収量に応じた奨励金を交付した。 [回収量] H30:797,819kg R1:771,722kg R2:407,402kg R3:431,075kg R4:408,704kg R5:395,376kg R6:372,317kg
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-5	事業者の発生抑制・資源化	みどり市	事業者が自らの責任を自覚し、過剰包装・流通包装廃棄物の抑制、店頭回収の実施、再生品の利用・販売等に積極的に取り組むよう啓発を推進します。事業所を戸別に訪問し、啓発用パンフレットの配布、指導、協力の要請等を行いごみの発生抑制を促進します。また、市民との協働による取り組み、事業者間の再生資源の流通等に関しては、情報提供や協議・検討の場の提供などにより活動を支援します。	H30-R6 (H30-R6)	検討したが事業実施に至らなかった。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-6	多量排出事業者に対する減量化指導の徹底	みどり市	事業用大規模建築物の所有者又は占有者に対して、減量化・資源化等計画の策定及び提出を求め、計画の履行を促し、実施状況を監視するとともに、必要な助言・指導を行うことができるよう制度の検討を行います。	H30-R6 (H30-R6)	検討したが事業実施に至らなかった。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-7	飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制	みどり市	民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築を促進します。マイバッグ運動を展開し、レジ袋等の削減を推進します。	H30-R6 (H30-R6)	平成26年度より、簡易包装やマイバック運動等に積極的な小売店を「ごみ減量化・リサイクル協力店」と認定し、認定店についての情報をしない各世帯へチラシ配布やホームページを活用して広報した。 [認定件数] H30～R2：10件 R3～R6：11件
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-8	リユース食器の利用・普及	みどり市	マイカップ、マイ箸、マイ容器の利用を推進します。イベントなどにおけるリユース食器の利用を普及します。	H30-R6 (H30-R6)	令和7年度に、リユース食器の利用、普及についてPRするため、環境フェアの炊き出しにおいてリユース食器を活用した。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-9	グリーン購入の推進	みどり市	再生品等の供給面の取り組みに加えて需要面からの取り組みが重要であることから、市は率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図ります。	H30-R6 (H30-R6)	再生紙購入時など、グリーン購入を意識して、消耗品を購入した。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-10	生ごみ処理機の利用促進	みどり市	生ごみ削減の方法や工夫について広報やホームページへ掲載し、市民への周知を図ります。生ごみ減量化対策補助金交付制度の周知と活用を促進します。	H30-R6 (H30-R6)	広報紙やホームページを活用し、生ごみ処理機の普及促進に向け周知を行った。 [補助金交付件数] H30 5件 R1 8件 R2 17件 R3 19件 R4 41件 R5 30件 R6 20件
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-11	エコクッキングの励行の啓発	みどり市	料理の際に発生する残飯などの発生を抑制するため、食材を無駄なく使うエコクッキングの方法について講習会などを開催し啓発に努めます。	H30-R6 (H30-R6)	開催を検討したが事業実施に至らなかった。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-12	生ごみ堆肥の農地還元モデルの検討	みどり市	生ごみ堆肥化により生成される堆肥をみどり市内の農家に還元し循環するシステムについて調査・研究することを検討します。	H30-R6 (H30-R6)	生ごみ堆肥の農地還元モデルを検討したが事業実施に至らなかった。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-13	草木の有効利用	みどり市	県、民間の研究機関、リサイクル事業者と連携し、刈草、剪定枝等のバイオマス利活用について調査・研究します。	H30-R6 (H30-R6)	バイオマスの利活用について検討したが、事業実施に至らなかった。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-14	廃食油の資源化	みどり市	回収した廃食油は、再生業者によるバイオディーゼル燃料化（BDF）を継続します。	H30-R6 (H30-R6)	市内の家庭から排出される廃食用油を市内3カ所で拠点回収を実施した。 [回収実績] H30 4,015L R1(6月～3月) 3,395L R2 4,282L R3 4,247L R4 3,883L R5 4,386L R6 4,025L

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-15	共同住宅管理者などへの指導	みどり市	共同住宅等に関しては、ごみの分別や排出ルールが守られないケースがあり、共同住宅等の管理者、経営者に対し、共同住宅から発生する廃棄物の管理徹底を求めます。 また、資源ごみに関しては、分別し資源化するよう指導します。	H30-R6 (H30-R6)	共同住宅等の管理者、経営者に対し、チラシを活用して、ごみの分別や排出ルールを指導した（入居者含む）。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-16	ごみ処理費用の分析	みどり市	ごみ処理経費の適正負担を図り、ごみの発生抑制・資源化の行動を促進するために手数料制を導入している自治体があります。本市における処理費用の分析と手数料制度を導入している先進都市の事例とその効果等に関して調査・研究することを検討します。	H30-R6 (H30-R6)	ごみ質データを分析し、費用の分析、手数料制度について検討したが、事業実績に至らなかった。
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-17	小型家電リサイクル	みどり市	使用済小型家電に含まれる有用金属を有効利用するために、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律「小型家電リサイクル法」に基づきみどり市が主体となり、携帯電話など小型電子機器の回収を実施する。	H30-R6 (H30-R6)	令和25年度から市内6カ所で、使用済小型家電の回収ボックスを設置し、回収を実施した。 [回収量] H30 326.9kg R1 463.0kg R2 369.4kg R3 422.4kg R4 309.9kg R5 593.5kg R6 318.8kg
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-18	古着・古布リサイクル	みどり市	リサイクル可能な資源である古着・古布の回収を実施する。回収した古着・古布は、アジア・アフリカの服を必要としている人に送られます。	H30-R6 (H30-R6)	平成27年度から市内3カ所で、古着、古布の拠点回収を実施している。回収したものは、NPO法人を通じてアジア、アフリカへ渡した。 [回収量] H30 17,195kg R1 23,485kg R2 560kg R3 0kg R4 34,240kg R5 32,940kg R6 27,600kg
処理施設の整備に関するもの	4-1	地域に応じた生活排水処理施設の整備	みどり市	各地域において必要となる生活排水処理施設は異なることから、地域の特性に応じた整備手法を採用し、生活排水処理を効率的に推進します。	H30-R6 (H30-R6)	各地域において生活排水処理の方法について分析、検討しましたが、事業実績には至らなかった。
処理施設の整備に関するもの	4-2	公共下水道の整備促進	みどり市	認可区域における公共下水道の整備を推進します。 事業の進捗状況を踏まえて、認可区域の拡大、全体計画の見直し等により効率的・効果的に整備を推進します。 汲み取り便所を水洗便所に改造して下水道へ直接流す場合や、浄化槽を廃止して下水道に直接流す場合の排水設備工事及び浄化槽撤去に係る費用に対して、金融機関より融資を受けた利子に対して補給を行っています。	H30-R6 (H30-R6)	水環境クリーンアドバイザーにより、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換などについて地域に赴き戸別訪問の説明を行い、普及促進体制の拡充を図った。 汚水人口普及率：72.1%
処理施設の整備に関するもの	4-3	合併処理浄化槽の整備促進	みどり市	公共下水道の認可区域以外及び農業集落排水の処理区域以外については、合併処理浄化槽の整備を推進します。 個人設置型の合併処理浄化槽の普及を図るため、設置に要する経費に対する補助金の交付を継続します。	H30-R6 (H30-R6)	水環境クリーンアドバイザーにより、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換などについて地域に赴き戸別訪問の説明を行い、普及促進体制の拡充を図った。 整備基数 計画基数：957基、実績基数：600基 (計画との対比) 計画から357基の実績減

3 目標の達成状況に関する評価

□ごみ処理□

[排出量]

- × 事業系の総排出量：目標値 12,367t (-26.0%) に対して実績値 13,218t (-20.9%) で目標未達成
- × 事業系の1事業所当たりの排出量：目標値 1.41t/事業所 (-30.2%) に対して実績値 1.80t/事業所 (-10.9%) で目標未達成
- × 生活系の総排出量：目標値 36,354t (-16.6%) に対して実績値 38,893t (-10.7%) で目標未達成
- × 生活系の1人当たりの排出量：目標値 226kg/人 (-5.0%) に対して実績値 263kg/人 (+10.6%) で目標未達成
- × 排出量合計：目標値 48,721t (-19.2%) に対して実績値 52,111t (-13.5%) で目標未達成

[再生利用量]

- × 直接資源化量：目標値 2,078t (+4.3%) に対して実績値 1,716t (+3.3%) で目標未達成
- × 総資源化量：目標値 10,242t (+20.1%) に対して実績値 4,851t (+9.2%) で目標未達成

[エネルギー回収量]

- エネルギー回収量(年間の発電電力量)：目標値 23,416MWh に対して実績値 28,112MWh で目標達成

[最終処分量]

- × 埋立最終処分量：目標値 5,134t (+10.5%) に対して実績値 5,968t (+11.5%) で目標未達成

□生活排水処理□

[公共下水道]

- × 汚水衛生処理人口：目標値 92,782人 に対して実績値 90,692人で目標未達成
- × 汚水衛生処理人口普及率：目標値 61.9% に対して実績値 61.3% で目標未達成

[農落排水施設等]

- × 汚水衛生処理人口：目標値 4,231人 に対して実績値 3,967人で目標未達成
- × 汚水衛生処理人口普及率：目標値 2.8% に対して実績値 2.7% で目標未達成

[合併処理浄化槽等]

- × 汚水衛生処理人口：目標値 33,698人 に対して実績値 28,389人で目標未達成
- × 汚水衛生処理人口普及率：目標値 22.5% に対して実績値 19.2% で目標未達成

[未処理人口]

- × 汚水衛生未処理人口：目標値 19,168人 に対して実績値 24,782人で目標未達成
- × 汚水衛生未処理人口率：目標値 12.8% に対して実績値 16.8% で目標未達成

(都道府県知事の所見)

・ごみ処理について、エネルギー回収量は目標を達成できている。
一方、排出量、再生利用量、最終処分量は目標未達成であり、改善が必要である。

・生活排水の処理については、県内でも汚水処理人口普及率が高い地域ではあるものの、人口動態の変化等もあり、全項目にて汚水処理人口普及率及び汚水衛生処理人口に係る目標は達成に至らなかった。

今後は、別途作成した改善計画書に基づく各種施策を着実に実施し、汚水衛生処理人口の増加及び汚水処理未処理人口の削減を図り、目標達成に向けた取組を推進されたい。